食料・エネルギーの「地産国消」に貢献する

社会情勢の大きな変化、SDGsの潮流の中で、建設業界では「新4K」や「ESG」の取組が焦眉の急となっており、地域課題の解決、社会貢献の観点が重要視されつつある。このため、会員各社が関係機関との連携・協力を図りながら行っている食料・エネルギーの「地産国消」の取組を紹介し、地域、社会貢献に関する行政とのパートナーシップの深化を図る。

vol.14 桃生産組合との連携協定による継続的な地域農産物消費の拡大に向けた支援の取組

東急建設株式会社　関西支店　衣笠　浩二

はじめに

東急建設株式会社関西支店（以下、「当社」という）が、近畿農政局より受注した国営和歌山平野農地防災事業 六箇井水路（畑毛工区）改修工事（以下、「本工事」という）の実施をきっかけとして、地域農産物を取扱う生産組合と連携協定を締結し、地域農産物集出荷時の繁忙期におけるボランティア活動の内容と地域農産物消費拡大への取組みについて紹介する。

当社は、東急建設グループ企業ビジョンである「VISION2030」に示された、社会貢献を経営の重要な要素の一つと捉え、すべてのステークホルダーに感動を提供し、皆様から応援される会社を目指しており、その取組みの一環として、工事現場所在地周辺地域の関係者が抱えている課題に対して、関係者との対話を通じながら支援活動を推進している。

また、農林水産省が国民運動として推進している「ニッポンフードシフト」に賛同し、令和5年には推進パートナーに登録・加入し、同年より名刺にロゴマークを表記する活動も実施している。

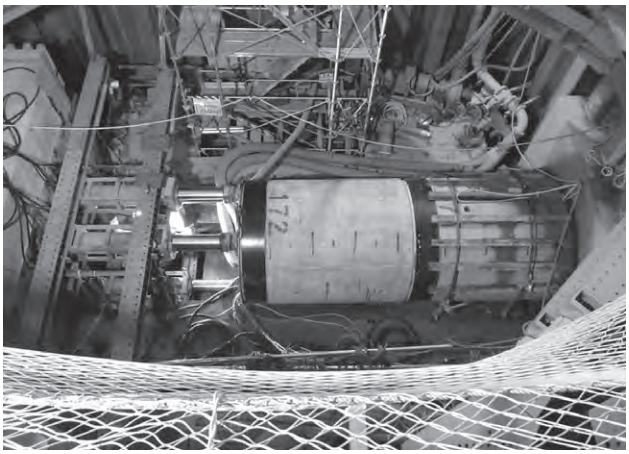


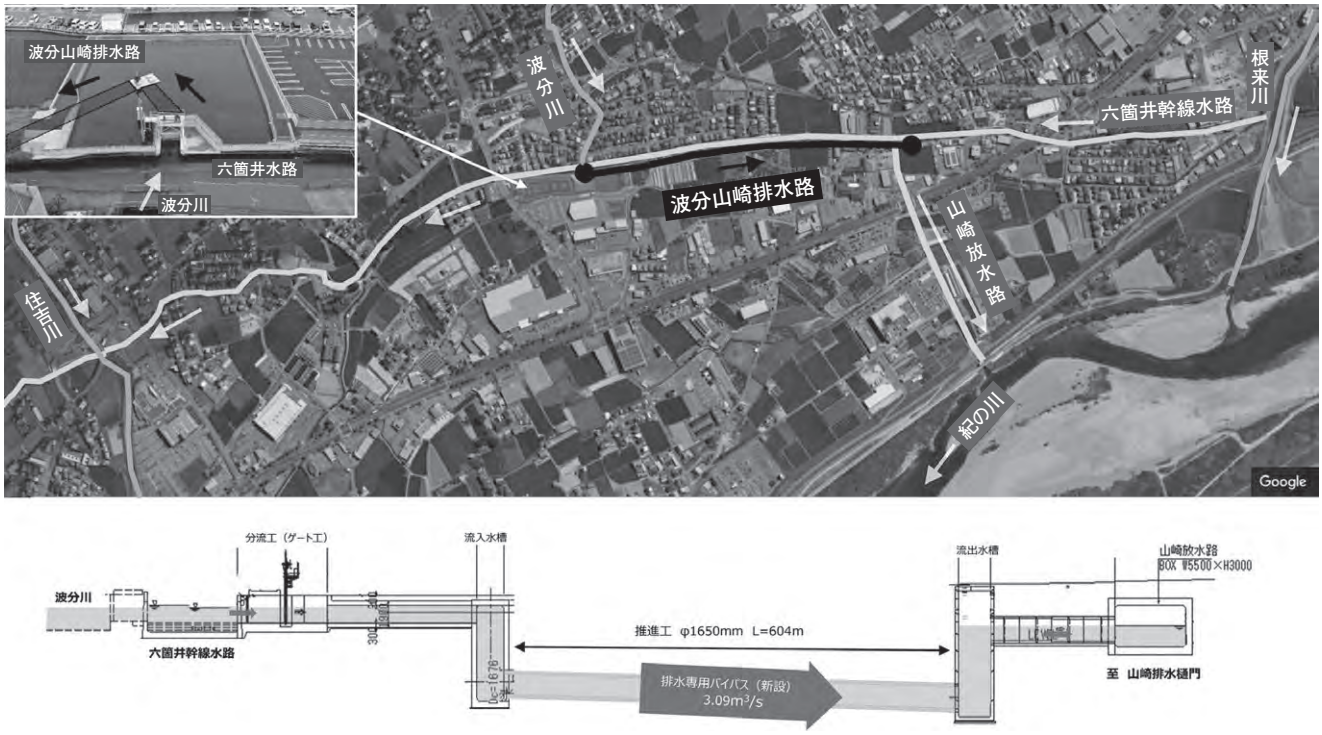
写真1　発進立坑から推進管を挿入

国営和歌山平野農地防災事業と六箇井水路（畑毛工区）改修工事

国営和歌山平野農地防災事業（以下、「本事業」という）は和歌山県北部の紀の川流域約4,300haの農地（水田、樹園地）を対象として、近年の気象変動による豪雨被害の激甚化や都市化の進展による流出率の増大に起因して増えている農地の洪水・湛水被害の軽減を目的としている。本事業では、農地・農業用水利施設の排水能力を回復するため、排水機、排水路、洪水調整池、排水管理施設の改修・新設など多岐にわたる工事が行われている。

当社は、紀の川右岸の岩出市畑毛・金屋を流下する用水路である六箇井幹線水路に流入する排水を山崎放水路へ計画排水量（3.09㎥/s）を放水することで、六箇井幹線水路からの溢水被害を軽減するため、排水専用バイパス水路（波分山崎排水路）を新設する工事（工期：令和元年6月～令和3年6月）を実施した。本工事は、住宅街に隣接した六箇井幹線水路の狭隘で曲線な敷地内に推進管を設置する水路工事であり、工事概要としては、深さ約6mの発進及び到達立坑の二基と内径1.65m、既設水路底版とのクリアランス約3m、延長604mの大口径推進工（泥濃式推進工法）である。

本工事では、着工時から近隣自治会、住民の方々に対して定期的に「工事進捗状況等のお知らせ・おたより」を配布していたが、事業所と協議し、本事業の目的、工事内容、関連する農業用水利施設等について、より理解を深めてもらうことを目的として、推進機を搬入した令和2年2月に現地見学会を開催した。現地見学会では、事業所担当者から本事業及び工事の概要について説明し、工事現場担当者からは推進機の操作方法



写真・図2　路線平面写真・路線縦断図



写真3　現地見学会集合写真

や推進管等について説明した。参加者は推進機や推進管に直接触れるなどの工事現場体験を通じて、事業の必要性等の認識を深めてもらった。

活動地域の紹介

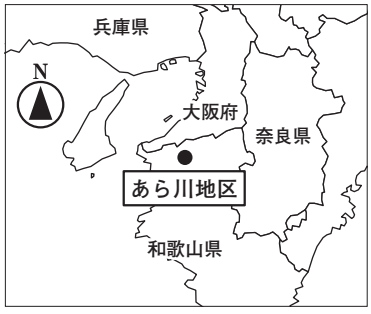


図3　活動地域位置図

地域農産物「あら川の桃」で知られている安楽川（あらかわ）地区（和歌山県紀の川市桃山町）の桃栽培は、県北部紀の川中流部左岸にある百合山（最初ヶ峰）の山腹で大正時代から始まり現在では、「あら川の桃」は代表的な桃のブランド名として、その品質の高さと味の良さから高く評価され、全国に広く知られている。その美味しさの秘密は、地質と気候にあり、砂礫を含んだ水はけの良い地質と温暖な気候が、桃栽培に適している。加えて、生産者の手間を惜しまない栽培方法や品質改良へのたゆまない努力が、質の高い桃を生み出す大きな要因となっている。ちなみに和歌山県の桃生産量は西日本で最も多く、全国第5位である。



写真4　あら川の桃ポスター

また、「あら川の桃」の名称は、平成6年7月29日に特許庁の「商標登録」、令和5年7月20日に農林水産省実施の「地理的表示保護制度（GI）」に登録されている。

なお、本事業による農地の洪水・湛水被害の防止対策工事は、今後の地域農業の安定・発展に不可欠なものとなっている。

あら川第一桃生産組合との連携協定

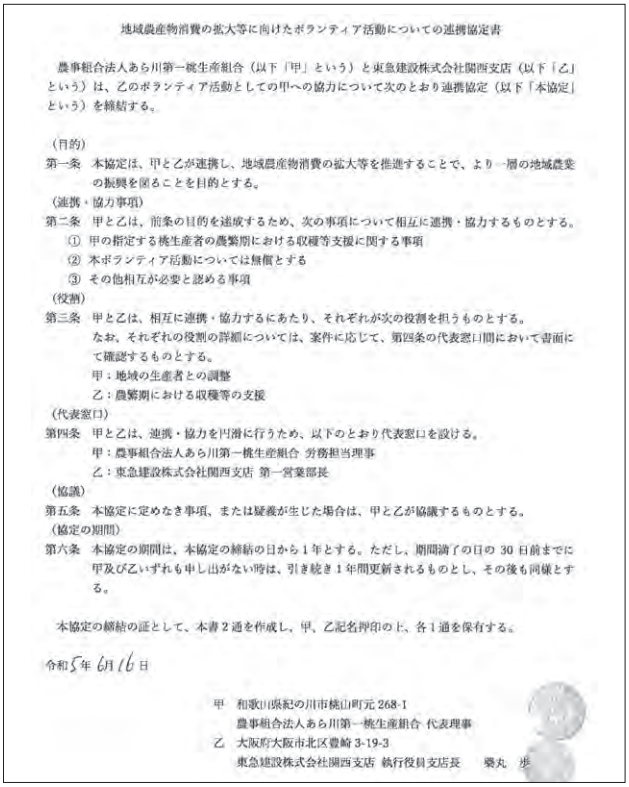
令和元年度から令和3年度にわたり本工事を施工した際に、本事業管内の関係機関へ挨拶や訪問を行う機会に恵まれ、その際に地域の課題等を聞き取ることができた。その課題のうち、「果樹農家では若い営農者も育ってきているものの、高齢化等による担い手不足が顕著であり、特に農繁期の収穫に加え、集出荷作業にも多くの人手が必要となることから、人出不足への対応が課題となっている」との話を伺い、当社として支援できることがないか検討をおこなった。



写真5　あら川第一桃生産組合直売所

その結果、同課題を持つ果樹農家が組織する「農事組合法人あら川第一桃生産組合」（以下、「本生産組合」という）と当社の方針とが合致したことから、令和5年6月16日付けで本生産組合代表理事と当社支店長間で「地域農産物消費拡大等に向けたボランティア活動についての連携協定」（以下、「本連携協定」という）を締結した。

本連携協定に基づき、紀の川市桃山町の地域農産物である「あら川の桃」の消費の拡大等を推進することで、より一層の地域農業の振興を図ることを目的とし、



地域農産物消費の拡大等に向けたボランティア活動についての連携協定書

農事組合法人あら川第一桃生産組合（以下「甲」という）と東急建設株式会社関西支店（以下「乙」という）は、乙のボランティア活動としての甲への協力について次のとおり連携協定（以下「本協定」という）を締結する。

（目的）
第一条　本協定は、甲と乙が連携し、地域農産物消費の拡大等を推進することで、より一層の地域農業の振興を図ることを目的とする。
（連携・協力事項）
第二条　甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について相互に連携・協力するものとする。
① 甲の指定する桃生産者の農繁期における収穫等支援に関する事項
② 本ボランティア活動については無償とする
③ その他相互が必要と認める事項
（役割）
第三条　甲と乙は、相互に連携・協力するにあたり、それぞれが次の役割を担うものとする。
なお、それぞれの役割の詳細については、案件に応じて、第四条の代表窓口間において書面にて確認するものとする。
甲：地域の生産者との調整
乙：農繁期における収穫等の支援
（代表窓口）
第四条　甲と乙は、連携・協力を円滑に行うため、以下のとおり代表窓口を設ける。
甲：農事組合法人あら川第一桃生産組合 労務担当理事
乙：東急建設株式会社関西支店 第一営業部長
（協議）
第五条　本協定に定めなき事項、または疑義が生じた場合は、甲と乙が協議するものとする。
（協定の期間）
第六条　本協定の期間は、本協定の締結の日から1年とする。ただし、期間満了の日の 30 日前までに甲及び乙いずれも申し出がない時は、引き続き1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

本協定の締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和5年 6月16日

甲　和歌山県紀の川市桃山町元 268-1
農事組合法人あら川第一桃生産組合 代表理事
乙　大阪府大阪市北区豊崎 3-19-3
東急建設株式会社関西支店 執行役員支店長　　

写真6　連携協定書

繁忙期の収穫等の支援として集出荷選果場での桃の選別、運搬、積込等作業を行うことで合意した。ボランティア活動は令和5年から継続的に実施しており、今後も引き続き活動を継続することになっている。なお、本連携協定を締結した本生産組合は、昭和43年に桃山町段新田地区に発足し全農家28戸が参加する組合である。

連携協定に伴う具体的な活動状況

具体的な活動内容については、毎年、本連携協定に基づく確認書を取り交わし、連携協定締結者双方で確認の上、決定している。これまでの活動実績を次に紹介する。

活動実績

●活動期間（桃収穫期ピークの期間）

令和5年7月10日～ 7月20日
令和6年7月10日～ 7月20日
令和7年7月 3日～ 7月11日
令和8年7月 1日～ 7月10日

●活動場所

あら川第一桃生産組合集出荷選果場内

●活動内容

箱詰合せセット毎の選別、運搬、積込作業及び発送用詰合せ箱ひも結束作業　など

なお、完熟桃は果肉が柔らかい特性から衝撃など物理的障害の発生による荷傷みが問題となるため、集出荷場での桃の選別、運搬、積込等、その取扱いに細心の注意が必要である。

●活動実績

活動は、作業が繁忙となる12時から15時または16時頃まで実施し、作業終了時に日報を作成して連携協定締結者双方で実績を確認している。

令和5年延べ 24名
令和6年延べ 19名
令和7年延べ 19名
令和8年延べ 23名

なお、活動は関西支店の総務部、営業部、土木部に所属する社員2 ～ 3人／日で実施している。

●活動報告

毎年全作業が終了後、当社より本生産組合に対して実施報告書を提出し確認を頂いている。



写真7
詰合箱毎、選別作業状況



写真8
集出荷選果場内



写真9
詰合箱毎、選別作業状況



写真10
詰合箱毎、選別作業状況



写真11
詰合箱毎、選別作業結果



写真12　発送先毎、
詰合箱ひも結束作業状況

社内・グループ内での地域農産物消費拡大の働きかけ

紀の川市桃山町の地域農産物である「あら川の桃」の消費拡大等を推進する一環として、令和6年7月及び令和7年7月に実施された関西東急会（当社グループ会社の会）のイベントにおいて、「あら川の桃」のPR活動を実施した。具体的には、「あら川の桃振興協議会」の幟・ポスターを掲示したほか、桃の箱詰合せセットを景品として提供し、産地直送紹介パンフレットを参加者全員に配布した。

さらに令和7年7月及び令和8年6月には、当社関西支店の社員全員に向けて、地域農産物消費拡大の一環として、「あら川の桃」箱詰合せセットのオンラインショップの紹介を行った。

この取り組みは、当社社員及び東急グループ関係会社の方々からも大変好評を受けており、引き続き実施していく予定である。



写真13　東急グループのイベントに桃詰合セットを出品



写真14　社内へオンラインショップ紹介

おわりに

連携協定の相手方である本生産組合代表理事より当社の活動に対して、「桃収穫期のピークを乗り越え、収穫作業全般を終えることが出来ました。当組合員一同より厚くお礼申し上げます。これからも、豊かな香り、したたる果汁と濃密な甘さの三拍子そろった夏果物の王様、地域特産農産物『あら川の桃』を生産してまいります。」と礼状をいただいた。

また、本連携協定の有効期間は1年間となっているが、両者から申し出がない限り毎年自動更新されることとなっている。今後も本生産組合と十分に調整を図りながら、本活動を継続していく予定である。

さらに関西における東急グループのイベント等でのPR活動及び当社職員向けのオンラインショップの紹介等による地域の農産物消費拡大に向けた活動において、対象や取り組みのさらなる拡大を検討しながら、継続していく予定である。

この取り組みが、地産国消の取り組みの普及・拡大や地域の活性化に微力ながら貢献できれば幸いである。

【写真・図2出典】　和歌山平野農地防災事業所のホームページ「工事実施状況-19 六箇井水路（波分山崎排水路）」
https://www.maff.go.jp/kinki/wakayamaheiya/attach/pdf/wakayamaheiya10-11.pdf（令和8年8月21日閲覧）
商標登録：あら川の桃（登録番号/2684954号・権利者/紀の川市）